

## 令和2年度 まちなかチャレンジ事業【後期】募集要項

### (1) 目的

府中市中心市街地の活性化のために、市民団体等が行うイベントなど、まちづくり活動を支援することにより、中心市街地の賑わいを創出するとともに、まちづくりを行う団体を支援することを目的とする。

### (2) 補助対象区域

府中市中心市街地活性化基本計画の区域で実施する事業とする。

### (3) 対象事業

中心市街地における地域振興、府中市の知名度アップなどに繋がり、コロナ禍の時代に新たに創意工夫して取り組み、アフターコロナを見据えまちを元気にするイベント等。

※ただし、次に掲げる活動は対象とならない。

- ①他の団体等からの補助金を受けている事業。
- ②企業等が自己の利益（主に収益を目的として）のために行うもの。
- ③政治、宗教活動等を目的とするもの。
- ④公序良俗に反するもの。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止のため広島県の対処方針に従わない事業

### (4) 対象

- ・府中商工会議所会員を含む地域住民団体
- ・府中商工会議所会員を含むまちおこし団体

### (5) 事業期間

事業認定後～令和3年3月31日

### (6) 助成額等

1団体10万円を上限とする。

※助成金額は、申請額を採用するのではなく、審査員が評価・判断したうえで、適正と思われる金額を助成する。

※売上・参加負担金などの収入がある場合、収入を対象経費から差し引いた残りの金額が助成の対象となる。

### (7) 対象となる経費

講師謝金、講師旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料、賃借料、会場設営費、広報費、その他当商工会議所が必要と認める経費。

【裏面につづく】

(8) 審査機関

府中商工会議所まちづくり委員会

(9) 審査項目

- ①新規性
  - ②期待度
  - ③公共性
  - ④事業の継続性、効果の持続性
  - ⑤集客性
  - ⑥波及効果
- など

(10) 募集締切

令和2年9月30日

※郵送の場合は、締切日の消印有効。

(11) 提出書類

「まちなかチャレンジ事業」事業認定申込書

※府中商工会議所のホームページからダウンロード可能。

(12) 助成金交付団体の決定

10月に審査会を実施し、助成団体の決定・発表を行う。

(13) 事業の報告

助成団体は、事業報告書及び収支報告書、領収証(写)、記録写真等を各事業終了後2カ月以内に提出しなければならない。

(14) その他

採用された場合は、事業名、事業時期、団体名、イベントの内容等を報道機関に公表する。